

風水害対策に関する国家予算の増額等を求める意見書

今年8月の大雨により、西日本を中心とする各地域では、多くの死傷者が出たことに加え、多数の家屋にも甚大な被害が出るという深刻な事態となった。

この背景には、気象庁も発表しているように、線状降水帯等による猛烈な雨の発生頻度が明らかに増えていることがあり、この傾向が長期的に変わらないとするならば、今後も大雨や洪水等による大規模な風水害がさらに頻発することが予想される。

言うまでもなく、政治の最も重要な責務は、国民の生命と財産を守ることであり、その責務を全うするためには、深刻化する風水害への対策を早期に進めることが何より重要である。

よって、国におかれては、早急な風水害対策の実施及びさらなる拡充に向けて、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 今後の国の予算編成において、風水害対策に係る予算を積極的に増額すること。特に、国土強靱化年次計画2021にある5か年加速化対策が今年から始まっていることから、次年度以降も必要な予算を十分に確保するとともに、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策を円滑に実施できるよう十分な予算配分を行うこと。
- 2 国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画において、風水害対策に係る項目を重点的に取り上げること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

第5波ともいわれる新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大し、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい局面に直面している。国はもとより地方自治体においても、引き続きの経済対策と感染拡大防止策を両輪とした強力な施策の推進が求められている。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、子育て支援、医療・介護をはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、行政運営に必要な財政需要は将来に向けて、ますます増大している。

経済の先行きが不透明な状況が続く中、その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く求められる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現するよう強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

盛り土規制等の法整備及び流域治水の事前防災に関する意見書

本年7月に静岡県熱海市で多数の犠牲者を出した大規模土石流被害の原因が盛り土だったことが明らかとなっている。再発防止のため、甚大な被害を引き起こした原因の徹底説明が不可欠であるとともに、全国各地の盛り土や急傾斜地等の点検が必要となることに加え、河川・ダム等の整備や森林の整備・保全、農業用ため池等の防災工事及び維持管理、堤防の強化、雨水貯留機能の保全などの流域治水の方針に基づいた災害対策のさらなる強化が求められている。

一方、今回の土石流被害の原因となった盛り土工事が、建設現場等で生じた残土の処分を目的として届出がなされたことが報じられている。建設残土については、一部自治体で条例等により規制されているものの、適正処理の徹底には限界があることから、再発防止のため、建設残土に関する早急な法整備が必要である。

よって、国におかれては、風水害及び土砂災害対策のさらなる強化のため、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 盛り土や急傾斜地の総点検を早急を実施するとともに、全国一律で適用される最低限度の法的基準の設定等を行うこと。
- 2 流域治水の方針に基づき、事前防災に向けて国の財政措置により必要な対応を早急に行うこと。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

新型コロナウイルス感染者の着実な入院治療を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の急拡大による医療体制の逼迫状況を受け、8月5日、政府は、中等症以上の人は原則入院、それ以外の人は自宅療養を基本とする見直し方針を発表した。当面は感染が深刻な地域で実施し、実際の運用は各自治体の判断に委ねる方針とのことであるが、自宅療養者は激増し、9月1日現在、全国で13万5,000人を超えている。

自宅療養では適切な治療を受けられず、病状の急変に十分対応できないことはもとより家庭内感染のリスクも大きい。

このような事態を一刻も早く打開するためには、体育館などに患者を集めて効率的に治療を行う臨時医療施設を早急に開設することが求められており、厚労省は、8月25日、臨時医療施設の設置を推進するよう都道府県に要請した。対象自治体では、医師・看護師などの医療人材の確保、適切な場所の選定・確保などの課題が挙げられていることから、政府の支援が必要である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染者の着実な入院治療のため、当該自治体を支援することを強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

教育環境の向上を求める意見書

本年3月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案が全会一致で可決・成立し、小学校全学年の学級定員が35人に引下げられ、保護者や教育現場の長年の願いが実現した。しかしながら、学級定員の引下げは段階的に実施され、第6学年までの全学年で35人学級が完結するのは令和7年度である。一方、中学校については、本年6月に政府が閣議決定した骨太方針2021で35人学級導入への検討が盛り込まれたところである。

このような中、新型コロナウイルス感染症対策としての密状態の回避、感染症流行下での教育権保障等のため、教育のデジタル化及びGIGAスクール構想をさらに前進させるとともに、新学習指導要領が目指す個別最適な学びを進めるためのきめ細かな指導が、教職員の多忙化改善と並行して進められていく必要がある。そのため、教職員定数の増と少人数学級の実現をはじめ、スクールサポートスタッフや部活動支援員、特別支援教育支援員など各種スタッフ職員、ICT支援員、GIGAスクールサポーター等の専門人材の常時配置や増員は急務である。

よって、国におかれては、教育環境の向上に向け、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 小学校全学年の35人学級化を早期に完結し、中学校についても35人学級導入に向けて法改正を行うこと。
- 2 教職員定数を改善するとともに、教職員を支援するスタッフ職員を増員すること。
- 3 デジタル機器の有効活用とICT教育推進のための専門人材を増員すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、正常分娩の場合、2019年度における出産費用の全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では、現在42万円である出産育児一時金では賄えない状況になっており、公益社団法人国民健康保険中央会の調査によると、出産費用の平均額が最も高い東京都では約62万円に上り、出産する人が約20万円を負担している計算となる。

国は、1994年9月にそれまでの分娩費と育児手当金を統合する形で出産育児一時金を創設し、30万円の支給を開始した。その後、支給額の段階的な引上げを経て、2009年10月に2年間の暫定的な措置として原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化した。2015年1月には出産育児一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1.6万円に引き下げ、本来分の39万円を40.4万円に引き上げた。そして、2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金分を1.2万円に引き下げるとともに、本来分を4,000円増やすほか、今後、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握した上で、増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は86万5,239人で、前年に比べ5万3,161人減少し、過去最少となった。少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じたきめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、出産育児一時金はその大事な一手である。

よって、国におかれては、出産費用の調査を早急を実施するとともに、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げるよう強く求める。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

地域の医療提供体制の確保・充実に資する施策の実施を求める意見書

地域の医療提供体制については、各都道府県において医療計画を策定し、必要となる医療機能や各医療機能を担う医療機関等を定めるなど、医療連携体制の構築に向けた取組を進めるとともに、地域医療構想を策定し、病床機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計した上で、将来の医療需要を見据えた病床機能の分化・連携に向けた取組を進めているところである。

こうした計画等は、今般の新型コロナウイルス感染症のような一般の医療に大きな影響が及ぶ新たな感染症の感染拡大時における医療提供体制を想定したものではなく、平時の医療需要に対応した医療資源の適正配置に向けた取組を進めるものである。今般の新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、感染症病床のほか、感染防止対策を講じつつ一般病床を感染症病床に転用し、患者の受入れを行う地域もあるなど、一般医療の提供体制に大きな影響が及んでいるところである。

中長期的には人口減少・高齢化は着実に進み、医療ニーズの質・量が徐々に変化するとともに、労働力人口の減少により医療人材の確保面での制約が一層厳しくなると見込まれるため、今取り組むべきは将来の医療ニーズを見据えつつ、感染拡大時における医療需要に対応できる質の高い効率的な医療提供体制の構築である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症対応等を踏まえ、地域医療構想の再検討を含め医療機能を適切に発揮できる病床やそれに見合う医療人材の確保など、地域の医療提供体制のさらなる確保・充実に資する施策を講じるよう、強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

石川県金沢市議会議長 久保洋子